



2026年2月27日

各 位

会 社 名 株式会社広済堂ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 常盤 誠  
(コード：7868、東証プライム市場)  
問合せ先 経営戦略本部長 井面 佳威  
(03) 3453-0557

## 会社分割（簡易新設分割）による中間持株会社設立に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）の方法により、2026年4月1日を効力発生日として、葬祭事業の中間持株会社である株式会社広済堂ライフパートナーズを設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本会社分割により、当社の子会社である株式会社広済堂ライフウェル及び株式会社横濱聖苑、株式会社セレモライフ3社の全株式を中間持株会社に継承し、当社の孫会社となります。

なお、本会社分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 1. 会社分割の目的

当社は、今後の事業成長を見据え、葬儀サービス事業をその主要な事業領域の一つとして位置付けており、中長期的な視点で当該事業の体制強化を進めております。また、当該事業領域が今後さらに拡大していくことを見据え、持続的に成長を支える運営体制をあらかじめ整備しておくことが重要であると考えております。

今般、この体制整備を推進するため、葬儀サービス事業に関する経営管理機能を集約し、ガバナンスの強化および業務プロセスの標準化を進める中間持株会社を新設することといたしました。本会社分割により、当該事業領域における意思決定の迅速化や運営効率の向上を図り、将来的な事業展開や組織拡大（M&A後の統合も含む）にも柔軟に対応できる経営基盤を構築することで、当社の企業価値の持続的向上に資するものと考えております。

### 2. 会社分割の要旨

#### (1) 会社分割の日程

取締役会決議日	2026年2月27日
分割期日（効力発生日）	2026年4月1日

※本会社分割は、会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認を得ることなく行います。

#### (2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。

#### (3) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

#### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、この取扱いについての変更はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割により当社の資本金の額に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、本会社分割に関する資産、負債及び権利義務を新設分割計画書に定める範囲において、当社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社	新設会社
(1) 名称	株式会社広済堂ホールディングス	株式会社広済堂ライフパートナーズ
(2) 所在地	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館 13階	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館 13階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 常盤 誠	代表取締役社長 山口 辰一
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理	グループ会社の事業活動の管理、運営 及びそれらに関する支援業務
(5) 資本金	438百万円	50百万円
(6) 設立年月日	1964年6月24日	2026年4月1日
(7) 発行済株式数	144,340,045株	1,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	グローバルワーカー派遣株式会社 15.39% 株式会社麻生 9.55% R & Lホールディングス株式会社 9.55% S B Iホールディングス株式会社 8.53% 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口) 5.88%	株式会社広済堂ホールディングス 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	2025年3月期(連結)	
連結純資産	47,940百万円	
連結総資産	77,257百万円	
1株当たり連結純資産	332.67円	
連結売上高	38,302百万円	
連結営業利益	8,302百万円	
連結経常利益	8,032百万円	
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,462百万円	
1株当たり連結当期純利益	31.18円	

※大株主及び持株比率の持株割合は、2025年12月29日開示にて取得した自己株式を含めた株式を控除して持株割合を計算しております。

#### 4. 分割又は承継する事業部門の概要

##### (1) 分割又は承継する部門の事業内容

葬儀・納骨事業に関する経営管理を主な業務とする統括事業を分割いたします。

##### (2) 分割又は承継する部門の経営成績

収益事業を行っていないため、該当事項はありません。

##### (3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
関係会社株式	2,509百万円	—	—
合計	2,509百万円	合計	—

#### 5. 会社分割後の状況

本会社分割に伴う当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

#### 6. 会社分割後の体制

本会社分割により、当社の100%子会社として中間持株会社を設立し、葬祭事業セグメントに属する各事業会社を同社の傘下に配置いたします。中間持株会社は、ガバナンスの強化、業務プロセスの標準化、バックオフィス機能の集約およびPMIの一元管理を担い、事業会社は現場オペレーションに専念する体制といたします。なお、本件による連結範囲への実質的な変動は見込んでおりません。

#### 7. 今後の見通し

本会社分割による当社連結及び単体業績への影響は軽微であります。

以 上